

公の施設の指定管理者を指定したので、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年鳥取県規則第91号）第2条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成20年10月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

管理を行わせようとする 公の施設の名称	指定を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	指定の期間
鳥取県立人権ひろば21	社団法人鳥取県人権文化センター 会長 内海 敏 鳥取市扇町21	平成21年4月1日から 平成26年3月31日まで
鳥取県立福祉人材研修センター	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 会長 内海 敏 鳥取市伏野1729-5	〃
鳥取県立鹿野かちみ園及び鳥取県立鹿野第二かちみ園	社会福祉法人鳥取県厚生事業団 理事長 西原 昌彦 鳥取市伏野2259-43	〃
鳥取県立障害者体育センター	〃	〃
鳥取県立皆生尚寿苑	〃	〃
鳥取県立鳥取砂丘こどもの国	財団法人鳥取県観光事業団 理事長 岡森 裕 鳥取市栄町606	〃
鳥取県立布勢総合運動公園	財団法人鳥取県体育協会 会長 田淵 康允 鳥取市布勢146-1	〃
鳥取県立東郷湖羽合臨海公園（引地地区を除く。）	財団法人鳥取県観光事業団・株式会社チュウブ共同企業体 代表者 財団法人鳥取県観光事業団 理事長 岡森 裕 鳥取市栄町606 株式会社チュウブ 代表取締役社長 大田 英二 東伯郡琴浦町逢東1061-6	〃
鳥取県立東郷湖羽合臨海公園（引地地区に限る。）	財団法人鳥取県観光事業団 理事長 岡森 裕 鳥取市栄町606	〃
鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館	〃	〃